

近畿経済産業局の 関連施策について

近畿経済産業局 通商部

2019.11.8 提供資料



【免責条項】本資料は信頼できる各種情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

関西SDGsプラットフォームの設立（2017年12月16日）

主な活動内容

- プラットフォームWebサイトの設置、メルマガ・後援等による広報協力
- 総会、シンポジウム、ワークショップ等の各種関連イベントの主催・共催
- 分科会の運営
- 政府のSDGsアクションプランにおいて、「地方におけるSDGsの主流化」を担う。

活動期間

2020年度までを集中取り組み期間として活動

参加者

プラットフォームの趣旨に賛同する
経済団体・民間企業、行政機関、大学・研究機関、市民団体・NPO 等

共同事務局

JICA関西
関西広域連合
近畿経済産業局

分科会

ビジネスの視点からSDGs推進を目指す
分科会「関西SDGs貢献ビジネスネットワーク」を
近畿経済産業局が設立・運営



地域・中小企業政策の方向性

【基本的な考え方】

1. 中小企業が数の力で地域経済を支え続けることは困難。今後は、既存事業者の「経営資源の引継ぎ」と、個社の「デジタル化」と「海外展開」による成長を徹底して支援する。
2. 長期にわたって地域の持続可能性を高めるため、地域未来牽引企業など、雇用や設備投資などの点で地域経済への波及効果が大きい中堅企業等を集中的に支援する。
3. 需要減などにより地域に不可欠な事業が継続困難になる事態に対応するため、新たな中小企業支援のあり方を検討する。

【具体的な取組】

経営資源の引継ぎ

- ① 経営者の高齢化に伴う既存事業者の転換期に当たり、価値の高い経営資源の円滑な引継ぎ支援は急務。ここ数年で特に重点的に取り組んでいる親族内事業承継について第二創業・ベンチャー型事業承継を推進するとともに、M&A等を含む第三者承継も集中的に支援する。
- ② また、現在の保守的な国民性を前提に、創業のハードルを下げる創業の新たな形として、兼業も含めて、事業承継まで至らない、経営資源の引継ぎによる創業も支援する。

デジタル化

- ① 最新技術（AI・IoT・ロボット等）を導入してビジネスモデルを転換するため、事業の課題発見・業務プロセスの再構築等を行うよう様々な場面にナッジ（行動変容を促す仕組み）を組み込むとともに、ビジネスモデル転換に必要な支援を行う。IoT導入によりデジタル化が進んだ事業者には、単なるコストカットではなく売上の拡大に向けてAIの導入を後押しする。

3

海外展開

- ① 国内市場を確立できた製品・サービスをそのまま海外展開するのではなく、海外ニーズを意識したビジネスモデルの構築・製品開発を進める事業者を集中的に支援する。その際、世界でのEC市場・クラウドファンディング市場の拡大をチャンスと捉え、新たな海外展開ルートとして「越境EC」や「海外クラウドファンディング」の活用を支援する。

中堅企業等支援

- ① 中堅企業を含む地域未来牽引企業等について、個社が抱える課題・ボトルネックを特定し、成長に必要な支援に繋げるため、コンサル等の専門家も活用した伴走型の支援を行う。

インバウンド

- ① 外国人目線での魅力的なコンテンツ作りや、地域全体のブランディングを支援することで、地域の魅力向上により訪日客を呼び込み、関連ビジネス創出・育成を後押しする。さらに、アジアを始め比較的若い富裕層も増える中、新富裕層等の需要取り込みも支援。
- ② インバウンド需要の継続的取り込みには、帰国後の消費につなげることも重要。展示会等のイベント活性化により製品の魅力発信を進めるとともに、越境EC等活用による販路確保により、インバウンドとアウトバウンドの好循環を創出。

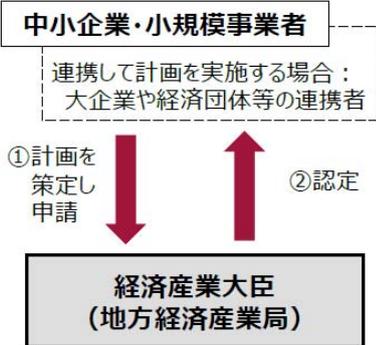
新たな地域・中小企業支援のあり方

- ① 地域・産業における機能を維持するためのステークホルダーの巻き込み等のあり方を検討する。
- ② 経済的価値のみならず、社会的価値の実現にも配慮。NPO等の社会的価値の実現に貢献する主体の活動も踏まえ、新たな中小企業支援の枠組みを検討する。

事業継続力強化計画認定制度の概要

- 中小企業が行う防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定。
- 認定を受けた中小企業は、税制優遇や補助金の加点などの支援策を活用可能。

【計画認定のスキーム】



認定対象事業者

- 防災・減災に取り組む中小企業・小規模事業者の皆様。

事業継続力強化計画の記載項目

- 事業継続力強化に取り組む目的の明確化。
- ハザードマップ等を活用した、自社拠点の自然災害リスク認識と被害想定策定。
- 発災時の初動対応手順（安否確認、被害の確認・発信手順等）策定。
- ヒト、モノ、カネ、情報を災害から守るための具体的な対策。
※ 自社にとって必要で、取り組みを始めることができる項目について記載。
- 計画の推進体制（経営層のコミットメント）。
- 訓練実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組。
- (連携をして取り組む場合) 連携の体制と取組、取組に向けた関係社の合意。

認定を受けた企業に対する支援策

- 低利融資、信用保証枠の拡大等の**金融支援**
- 防災・減災設備に対する**税制措置**
- **補助金**（ものづくり補助金等）の優先採択
- 連携をいただける企業や地方自治体等からの支援措置

- 中小企業庁HPでの認定を受けた**企業の公表**
- 認定企業にご活用いただける**ロゴマーク**
(会社案内や名刺で認定のPRが可能)



事業承継支援策の全体像

- 後継者が決まっている事業者には**税制措置等による支援**を、決まっていない事業者には**気付きの機会の提供、マッチング支援**等により後継者探しを支援。加えて、**事業承継後のチャレンジ**も支援。
- こうした切れ目のない事業承継支援策を、**今後10年で集中して実施**することとしている。

事業承継支援策の全体像

気付きの機会の提供

- ✓ 事業者の身近にいる**金融機関、士業等専門家**が経営者に働きかけ、**プッシュ型事業承継診断**を徹底実施(年15万件)し、専門家を派遣する費用等を支援

中小企業の後継者選定状況

n=4,036
2016年東京商工リサーチへの委託事業（再編・加工）

法人の事業承継税制の拡充

- ✓ 平成30年度税制改正において、法人の事業承継税制の以下の要件を、10年限定で抜本拡充
 - ① 対象株式等の上限の撤廃
 - ② 対象者の拡大
 - ③ 雇用要件の抜本的見直し
 - ④ 売却・廃業時の減免制度の創設

個人版事業承継税制の創設

- ✓ 平成31年度税制改正において、10年間限定の措置として、個人事業者の事業承継を促進するため、**土地、建物、機械・器具備品等の承継に係る相続税・贈与税の100%納税猶予制度**を創設

事業承継後のチャレンジ支援

事業承継補助金

- ✓ 事業承継やM&Aを通じた事業引継ぎを契機として、**経営革新や事業転換**に取り組む中小企業の**設備投資等**を支援する

健康経営に係る懸賞制度について（全体像）

- 健康経営に係る**各種顕彰制度**を推進することで、優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」し、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「**従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業**」として社会的に評価を受けることができる環境を整備する。
- 各地域においても、自治体等による健康経営の顕彰制度が広がっている。

全国規模の取組

【 大企業 等 】

健康経営銘柄
33社



健康経営優良法人
健康経営に取り組む法人・事業所
(日本健康会議 宣言4)

500法人



【 中小企業 等 】

健康経営優良法人



健康宣言に取り組む法人・事業所
(日本健康会議 宣言5)

10,000法人

大企業・大規模医療法人 等

中小企業・中小規模医療法人 等

自治体における取組

- (例) ※ヘルスケア産業課調べ
- 青森県 健康経営認定制度
 - 県入札参加資格申請時の加点
 - 求人票への表示
 - 県特別補償融資制度
 - 静岡県 ふじのくに健康づくり推進事業所宣言
 - 県によるPR
 - 取組に関する相談・支援
 - 知事褒章への推薦案内 等

首長による表彰

地方自治体による表彰
・認定（登録）

地域の企業 等



■ 関西SDGs貢献ビジネスネットワークほか詳細はこちらから
<http://www.kansai.meti.go.jp/2kokusai/SDGS/kansaisdgs1.html>

■ 本資料に関するお問い合わせ先
 近畿経済産業局 国際課 06-6966-6031
 国際事業課 06-6966-6032